第10回　東京都6地区対抗女子柔道大会　要項

1. 主　　催　公益財団法人東京都柔道連盟
2. 日　　時　令和8年12月13日（日）　開会式　13時00分（着替えて12時45分までに大道場に集合）
3. 会　　場　講道館　新館7階　大道場
4. 参加資格　◎**昨年度の内容から改定していますのでよくご確認ください。**
 (1) 東京都柔道連盟を通して、全日本柔道連盟に登録をしている者。
 (2) 当年度および前年度に全国レベル以上の大会に出場している者は除く。
 (3) 選手は選抜地区（主管柔道会）の承認を得た有段者に限る。
 (4) 監督は全柔連公認指導者資格C指導員以上で資格が有効であること.
5. チーム編成　(1) 6地区とは、東京都の中央、墨東(城東）、城西、城南、城北、三多摩地区をいう。
 (2) 選手は先鋒、中堅、大将、3人制の団体戦とする。
 16歳以上で体重の軽い順に先鋒から大将まで配列すること。
6. 試合方法　(1) 出場チームを2分しリーグ戦を行い、リーグ戦1位同士で優勝決定戦を行う。
 ※万一、出場チーム数の合計が奇数となった場合、総当たりとなる場合もある。
 (2) 試合順序は抽選により決定する。但し、前年度の優勝チーム及び準優勝チームは異なるブロックに振り分ける。
 (3) チームの勝敗は次の順で決定する。
 1　勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 2　1で同等の場合は「一本勝ち」の多いチームを勝者とする。
 3　2で同等の場合は「技あり優勢勝ち」の多いチームを勝者とする。
 4　3で同等の場合は「有効優勢勝ち」の多いチームを勝者とする。
 5　4で同等の場合、リーグ戦は「引き分け」とし、優勝決定戦は3分間の本戦を行い、**僅少差**をもって勝敗を決する。
 (4) リーグ戦における順位は次の順で決定する。
 1　勝敗数で同等の場合は、リーグ戦を通じて(3以下同様)勝者総数の多いチームを上位とする。
 2　1で同等の場合は、「一本勝ち」による勝者総数の多いチームを上位とする。
 3　2で同等の場合は、「技あり優勢勝ち」による勝者総数の多いチームを勝ちとする。
 4　3で同等の場合は、「有効優勢勝ち」による勝者総数の多いチームを勝ちとする。
 5　4で同等の場合は、敗者総数の少ないチームを上位とする。
 6　5で同等の場合は、「一本」による敗者総数の少ないチームを上位とする。
 7　6で同等の場合は、「技あり」による敗者総数の少ないチームを上位とする。
 8　7で同等の場合は、「有効」による敗者総数の少ないチームを上位とする。
 9　8で同等の場合は、抽選によって順位を決定する。
7. 審判規程　(1) 最新の国際柔道連盟試合審判規程で行う。
 (2) 試合時間は、3分間とする。
 (3) 勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「有効」「僅差」※とし、得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。
 ※投技における「有効」は、２０２５年１月に国際柔道連盟が発出した「有効」を採用する。
 ※「僅差」とは、指導の差2をいう。
 ※ 代表戦は、3分間の本戦を行い、**僅少差**をもって勝敗を決する。

(4) 審判員は、東京都柔道連盟が委嘱した者による。

8. 表　　彰　(1) 優勝・準優勝の2チームを表彰する。

9. 申込方法　(1) 申込締切　令和8年11月20日（金） 23:59

(2) 申込方法　所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、下記メール宛に添付し申込むこと。

申込みアドレス：moshikomi@tojuren.or.jp

＊申込書はPDF等にせず、Excelデータのまま送付のこと。

入力された情報はプログラムや大会運営・広報に至るまで共通して使用する。

間違いの無いよう送信前に必ず確認のこと。

＊各項目に明記している全角・半角・スペース入・/入などに従って入力してください。

(3) 参 加 費　無料

(4) 申込に関する問い合わせ先　　東京都柔道連盟

メール：moshikomi@tojuren.or.jp / TEL：03-3818-5639

10. 組合わせ　令和8年11月下旬に東京都柔道連盟事務局にて実施予定

11. 受　　付　**監督・選手は、大会当日12時30分までに各自、新館4階にて受付を行うこと。**

受付を行わなかった場合は、欠場扱いになるので、注意すること。

欠場者は大会当日、受付に申し出ること。

12. 選手変更　令和8年12月11日（金）23：59までに選手変更届をFAX又は申込アドレスまで提出すること。

以後は欠場扱いとなりチーム編成は欠場選手の階級が穴あきとなる。

13. 保　　険　(1) 主催者が参加者全員に対して傷害保険の加入手続きを行い、その費用を負担する。

尚、万一の事故発生に備え、各所属で別途傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策をたてておくこと。

(2) 大会中の不慮の負傷・疾病については応急処置を施すとともに、傷害保険の範囲内で責任を負うものとする。

(3) 大会当日、参加者は健康保険証を必ず持参すること。

14. ゼッケン　**ゼッケンを付けていない選手は出場出来ない。**

柔 道 衣　**(1) 所属名は出場地区名 または 区市名（○○区）とする。**

(2) サイズは概ね横30cm～35cm、縦25cm～30cm。

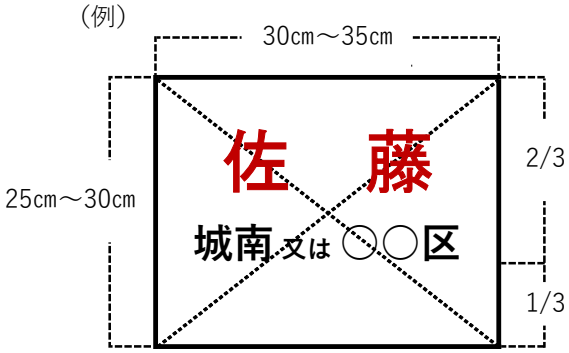
(3) 布地は白色(晒・太綾)とし、書体は太いゴシック体または明朝体(楷書)で横書き、赤文字。

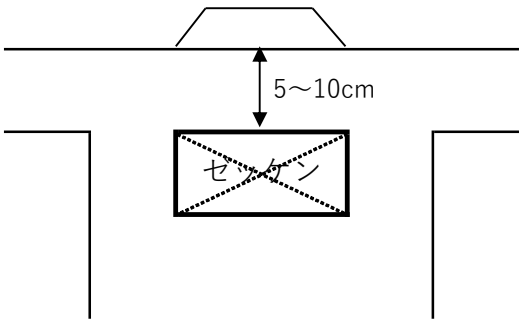
(4) 縫い付けの位置は、後ろ襟から5cm～10cm下部とし周囲と対角線に強い糸で縫いつける。

(5) 苗字（姓）は上側2/3、出場するチーム名は下側1/3を目処とする。

(6) 柔道衣及びインナーは白色のみとする。

（例）





15. 各種対応　(1) 脳震盪について

① 大会前1カ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の治療を受け出場の許可を得ること。

② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。

(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)

③ 練習の再開に関しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。

④ 当該選手の指導者は大会事務局及び全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

(2) 皮膚真菌症（トンスランス感染症）について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は大会への出場ができない場合もある。

16.そ　の　他　(1) 個人情報、肖像権の取り扱いについて

下記項目について、申込書の提出をもって了承されたものとし取扱う。

参加申込書に記載された個人情報・競技結果・大会中に撮影された写真または動画等の映像が、大会プログラム・競技会場内外の掲示板等・大会ホームページ・都柔連Facebookに掲載される場合がある。また、その他報道機関等により新聞、雑誌、テレビおよび関連ホームページ等に公開される場合がある。

大会時に撮影する映像を、審判員および指導者の技能向上のための研修会資料として使用する場合がある。

(2) 監督は、審判員に準じた服装とする。